

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月21日

【会社名】 双信電機株式会社

【英訳名】 SOSHIN ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上岡 崇

【本店の所在の場所】 長野県佐久市長土呂800番地38
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っています。)

【電話番号】 0267(67)4131(代表)

【事務連絡者氏名】 経営推進本部経理部長 大森 修治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号 浜松町ビルディング14階(東京本社)

【電話番号】 03(5730)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 経営推進本部長 中西 港二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年6月18日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金2円 総額31,196,962円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月21日

第2号議案 定款一部変更の件

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更

株主総会開催地の指定に関する記載の削除

取締役会においても剰余金の配当決議を可能とする規定の新設

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、上岡 崇氏、杉山雅彦氏、高橋弘光氏、小林茂樹氏、牧野善樹氏、畑口 紘氏、張 瑞宗氏、陳 怡光氏の8名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、川澄晴雄氏、小林茂雄氏、鈴木欽哉氏、陳 明清氏の4名を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、年額2億円以内（内、社外取締役分は3千万円以内）とし、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額5千万円以内とし、監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする。

第7号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任する取締役の國部守夫氏に対し、当社の定める一定の基準で退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	107,284	547	0	(注) 1	可決 (99.35%)
第2号議案	105,262	2,564	0	(注) 2	可決 (97.49%)
第3号議案					
上岡 崇	98,232	9,547	0		可決 (91.01%)
杉山雅彦	100,592	7,187	0		可決 (93.20%)
高橋弘光	100,701	7,078	0		可決 (93.30%)
小林茂樹	107,709	7,070	0	(注) 3	可決 (93.31%)
牧野善樹	107,271	508	0		可決 (99.39%)
畑口 紘	100,017	7,762	0		可決 (92.67%)
張 瑞宗	96,962	10,817	0		可決 (89.84%)
陳 怡光	96,962	10,817	0		可決 (89.84%)
第4号議案					
川澄晴雄	107,364	462	0		可決 (99.43%)
小林茂雄	107,246	580	0	(注) 3	可決 (99.32%)
鈴木欽哉	106,090	1,736	0		可決 (98.25%)
陳 明清	95,514	12,312	0		可決 (88.46%)
第5号議案	107,129	693	4	(注) 1	可決 (99.21%)
第6号議案	107,074	752	0	(注) 1	可決 (99.16%)
第7号議案	95,460	12,371	0	(注) 1	可決 (88.40%)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上